

三鷹市立図書館協議会 第20期答申

これからの図書館の機能、あり方及び図書館ネットワーク
再構築の方向性について（答申）

令和3年6月28日

三鷹市立三鷹図書館長
大地 好行 様

三鷹市立図書館協議会

会 長 松 本 直 樹
副会長 小 谷 奈保子
委 員 上 松 久美子 (令和2年3月まで)
委 員 小 坂 和 弘 (令和2年5月から)
委 員 相 樂 敏 栄 (令和2年3月まで)
委 員 矢 島 昌 廣 (令和2年5月から)
委 員 竹 内 典 子
委 員 石 田 尚 康 (令和2年6月まで)
委 員 岩 崎 貴 彦 (令和2年7月から)
委 員 内 藤 千 津
委 員 倉 田 清 子
委 員 間 部 豊
委 員 大 塚 敦 子
委 員 上 原 拓 治
委 員 越 塚 麻里子

(順不同)

目次

1. 三鷹市立図書館の施設の現状.....	1
2. 答申の位置付け.....	1
3. 基本的考え方	2
4. めざす図書館像とコンセプト.....	2
5. 機能, 活動のあり方.....	3
5. 1. サービスのあり方	3
5. 2. 運営のあり方	8
5. 3. 施設のあり方	9
6. 図書館づくりのすすめ方.....	11
議論の経過	12

1. 三鷹市立図書館の施設の現状

三鷹市では、昭和 39 年、上連雀に三鷹図書館が開館して以降、着実に図書館整備を進め、現在 5 館と移動図書館車 1 台の体制でサービスを実施している。貸出を始めとしたサービスも活発に行われ、図書館は市民に根付いている。2020 年 1 月以降、コロナウイルス感染症拡大により、閉館やサービスの制限など困難な状況下にあるものの、電子書籍サービスを開始するなど、非来館型サービスも展開している。

現在の三鷹市立図書館（本館）の施設は、地上 2 階、地下 1 階であり、3,172m²である。これは、三鷹市で最も大きい。資料の収容能力は 46 万冊であり大きな書庫をもつ。職員数は常勤職員 15 名、非常勤職員 11 名であり中央図書館機能を併せもっている。都下の図書館の中には圧倒的に大きな中央館と小さな地域館という組み合わせのところがある。一方、23 区には本館と分館の規模がそれほど違いのないところもある。それらと比較すると三鷹の図書館は中間的な形態である。

本館は昭和 59 年に開館して、30 年以上を経過する。令和 2 年度から、エレベーターなど設備機器類の改修を実施しているが、建物自体の大規模改修は予定されていない。「三鷹市公共施設等総合管理計画」では、令和 26 年頃、改築の予定である。

三鷹駅前には三鷹駅前図書館がある。三鷹駅前図書館は三鷹駅南口にあり、三鷹駅前コミュニティ・センターとの複合施設である。図書館は建物の 2 階と 3 階にあり、1,001m²である。資料の収容能力は 9 万冊である。建物は、平成 5 年に開館した。職員数は常勤職員 6 名、非常勤職員 4.9 名である。

2. 答申の位置付け

本答申は以下の諮問を受けたものである。すなわち

今後三鷹駅南口再開発をはじめとする三鷹市におけるまちづくりの中で、図書館ネットワークの再構築が行われるとしたら、その中で新たに必要とされる図書館の機能、あり方は今までとは異なったものになるのではないかと考えます。

ウィズコロナ時代に必要な図書館像を十分にご検討いただいたうえで、第 19 期提言を踏まえつつ、三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業における活性化の拠点となる図書館の機能及びあり方について、貴協議会の意見を求めるものであります。

上記諮問を受けて、第 20 期図書館協議会では、令和元年 6 月から令和 3 年 6 月まで、東地区再開発事業で設置が予定される図書館（以下「新駅前図書館」）の機能及びあり方について検討を行った。なお、新駅前図書館の機能及びあり方については、三鷹市立図書館全体

と共通する部分があることに留意してもらいたい。

3. 基本的考え方

本答申策定の基本的考え方は以下のとおりである。まず、前期第 19 期提言（「三鷹市立図書館の施設のあり方について（提言）」）は施設の課題を整理した上で、今後の本館について、現在地での建替え案と新たな敷地に建設する案を提示している。

あわせて、三鷹駅前図書館を三鷹駅南口の駅に近い場所に移転し、滞在・交流型の図書館として整備、拡充する構想も示している。第 20 期答申では、この第 19 期提言を踏まえて検討を行った。本答申の基本的考え方は以下のとおりである。

- ・三鷹市立図書館ではこれまで資料提供を中心に、多世代に対するサービスを実施してきた。
- ・新駅前図書館では、そうしたサービスを継承した上で、新しい時代に即した、多種多様な人々のための、三鷹らしいサービスを提供していく。

想定する規模としては、新しい図書館が駅前図書館の代わりになる場合と、中央図書館の代わりになる場合とで異なる。前者の場合は、第 19 期図書館協議会提言にあるように、最低でも 15 万冊の蔵書規模が必要である。後者の場合は、現在の中央図書館と同等の規模が必要である。

今回の議論をすすめる中、図書館はコロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けた。これまでの三鷹市の図書館は、対面を前提とした図書館であった。そうした図書館では、ひとたび図書館が閉館すると、提供可能なサービスは極めて限定されることが分かった。この経験から、三鷹の図書館、日本・世界中の図書館は新たなサービスを模索している。電子書籍の導入やオンライン会議システム・Facebook を利用したビブリオバトルなどである。こうした事態がいつまで続き、また、再び生じるかは分からないが、コロナウイルス感染症拡大は、私たちの意識や社会を大きく変えつつある。その点で、アフターコロナ・ウィズコロナにおいて、図書館も変わっていかねばならないであろう。今回の答申では、そうした観点を踏まえたものとなっている。

4. めざす図書館像とコンセプト

三鷹市立図書館の「めざす図書館像」および「4つの柱」は以下のとおりである。この考え方は、基本的に、新駅前図書館のあり方に引き継がれるものである。

- ・めざす図書館像：人と本と情報がつながり、市民に役立つ身近な図書館

・4つの柱：①「知る」「調べる」「学ぶ」を支える図書館，②すべての人に読書の楽しみを広げる図書館，③市民とともに交流する図書館，④市民の期待に応える図書館

新駅前図書館では，上記の目指す姿，4つの柱に加え，以下のようなコンセプトを提案したい。これらのコンセプトは，本答申全体を貫くものである。

- ・新しい社会に対応する「新たな図書館」
- ・まちのにぎわいを生み出す図書館
- ・子どもの知と創造・想像の広場となる図書館
- ・さまざまな環境下でサービスを持続的，安定的に提供する図書館
- ・市民と協働する図書館

また，SDGsの考え方も重要である。図書館はSDGsの目標達成に大きな貢献ができる。国際的な図書館関連団体である国際図書館連盟（IFLA）でもそのための多くの取り組みを行っている。今回の答申では，SDGsに関連する事業を多く提起した。一例を挙げれば，多様な市民へのサービス（5.1.2）は，SDGsが掲げる目標1「貧困をなくそう」，目標4「質の高い教育をみんなに」と関係しているし，施設のあり方（5.3）は，目標11「住み続けられるまちづくり」と関係している。他にも，一見，図書館と無関係に見えるSDGsの「目標」であっても，図書館は最新かつ信頼できる情報の提供によって，目標達成を支援することができる。新しい三鷹市の図書館では，こうした考え方を基本に据えてもらいたい。

5. 機能，活動のあり方

ここでは，サービス（5.1），運営（5.2），施設（5.3）の3つの観点から，新駅前図書館の機能，活動のあり方を整理する

5. 1. サービスのあり方

以下，基本的なサービスとコレクション（5.1.1），多様な市民へのサービス（5.1.2），デジタル技術を用いたサービス（5.1.3）の順に述べていく。

5. 1. 1. 基本的なサービスとコレクション

（コレクション）

コレクション（蔵書）は，図書館の心臓と呼ばれる。基本的運営方針にあるように，新駅前図書館には充実したコレクションが必要である。コレクションは，物理的な蔵書を中核としつつ，オンライン上の資料，電子的な資料等，多様な情報資源で構成される。

三鷹市立図書館のコレクションは「三鷹市立図書館資料収集方針」に基づいて収集されて

いる。資料は新鮮であることが重要である。充実した資料費を確保して、新鮮な資料をそろえたい。なお、「三鷹市立図書館資料収集方針」は、今後、オンライン上の資料、電子的な資料等の収集に合わせて、見直しが必要である。

(資料・情報提供サービスと地域の資料)

図書館のサービスは、資料提供サービスと情報提供サービスに大別されると言われている。前者は、資料の貸出や予約、リクエストなどである。後者は、レファレンスサービスなどが代表的である。前者については、これまでと同様、利用者の求める資料を確実に提供していくことが求められる。

新しい図書館では、各種の調査、研究活動のさらなる支援充実が求められる。また、調査研究をすすめるためには、豊かなレファレンス・コレクションが必要である。これは物理的なものに加えて、オンライン上のものも同様である。さらに、利用者の情報要求を理解し、適切な情報源を案内できる図書館員が必要である。

また、公立図書館は地域にかかわる資料の専門図書館として、それらの資料の積極的収集が求められる。図書館には、三鷹市や周辺地域のこと、その暮らし、考え方、自然を知ることのできるコレクションがあるが、それらのさらなる充実が必要である。

新しい図書館では、地域資料との関係で、オープンデータへの取組も求められる。すでに三鷹市では、オープンデータの公開を積極的に行っている。海外の図書館の中には、それらを管理し、活用のためのイベントを開催し、シビックテックを支援しているところもある。新しい図書館ではコミュニティを自らの手でより良くする、そうした活動を支援していくことが求められる。こうした活動として、オープンデータのメタデータ付与、アーカイブ構築をベースとして、それらを活用していくための様々なイベント開催などが考えられる。

また、ウィキペディアタウンの試みも積極的に実施していきたい。ウィキペディアタウンとは、地域の歴史的遺産に関する情報を、図書館の資料などを活用して調査しウィキペディアに記事として掲載するイベントである。歴史的遺産を記録し世界に情報発信する活動は、都市型観光を推進する三鷹市の取組みと親和性がある。

5. 1. 2. 多様な市民へのサービス

地域には社会的に弱い立場に意図せず置かれている人たちがいる。一例を挙げれば、低所得者、シングルペアレント、外国籍市民などである。すべての市民が安心して生活できる社会を作ることは、図書館にも求められる。図書館は関連する部署や機関と連携して積極的に支援の輪に加わっていくことが必要である。

図書館はお金のかからない、自由に利用できる施設である。何かを買うようプレッシャーを受けることのない施設でもある。そうした特徴は、多様な市民にサービスしていく上で有利な側面を持つ。海外の図書館では、ソーシャルワーカーと連携した活動、STEAM（科学、技術、工学、芸術、数学）教育、プログラミング教育などが行われている。図書館外の様々

な部署と連携してのそうした活動が期待される。

また、図書館ではこれまで多文化サービスとして多様な文化的背景を持つ人々にサービスを提供してきた。外国籍市民等が増加することが今後予測される中で、関連機関（公益財団法人三鷹国際交流協会など）と連携しながら、外国語資料や行政情報提供などの実施が求められる。

病気、障害など、さまざまな理由により図書館の利用が困難な市民もいる。図書館にはそうした人たちにも特別の配慮が求められる。場合によっては、図書館の方から出向いていくことも求められる。

（子ども・ティーンに対するサービス）

「図書館に行けばなにか楽しいことがある」、子どもたちがそう思える図書館が求められる。図書館で本を読む、おはなしの世界に没頭する、また、新しい時代に生きる子どもに求められるようなSTEAMに関わる活動を楽しみながらできる、そうした、新しい図書館のあり方が求められる。そのためには、資料とともにそうした活動を可能とする空間が必要である。

また、図書館は子どもたちにとってきゅうくつな場所にはならないようにしたい。たとえば、広い芝生のスペースがあり靴を脱いで走り回れるような、そうした自由な空間が求められる。

図書館は子どもたちが楽しむだけでなく、保護者にとっても居心地のよい空間であるべきである。子どもたちが本を読んだり、様々な活動をしたりする間、本棚をめぐり、新しい知識を得て、リフレッシュできるような機会を提供したい。そのためには、子どもたちにとって安全な空間を用意するとともに、例えば託児施設などがあり安価にそうしたサービスを受けられるようにしていきたい。

中学生、高校生になったティーン（青少年）に対するサービスの充実も必要である。これまで三鷹市立図書館で実施してきたティーンに向けたサービスの蓄積の上に、さらに発展的なサービスが求められる。三鷹市では令和3年より市内小学校、中学校の児童・生徒にタブレット端末を一人一台貸与している。図書館の所蔵する電子書籍を児童・生徒が簡単に利用できるよう体制整備をしていくことなども考えられる。

また、ティーンが魅力を感じる図書館が必要である。そのために、例えば、演奏を楽しむスタジオ、ステージを設けたり映像作品を楽しむミニシアターを設けたりすることが考えられる。

（高齢者に対するサービス）

新しい図書館は、高齢者にも積極的なサービスが求められる。そのために、まずは高齢者が利用しやすい施設を整備することが求められる。高齢者が利用しやすい施設は、それ以外の様々な理由で図書館利用に障害を感じる人にとっても利用しやすい図書館になるであろう。

また、高齢者に対する様々なプログラム（事業）も考えられる。図書館に来館した際、気軽に参加できるプログラムなどを多数、用意するのである。全国の図書館の中には、認知症予防のプログラムなど健康増進プログラム、読書会、音読をする会、様々な調査を支援し発表機会を提供する活動などが行われている。こうしたプログラムの提供が考えられる。

（働く人に対するサービス）

図書館は読書だけの施設ではない。図書館は働く人にも役立つ。個人向けにビジネスに役立つ資料をそろえたり、中小企業向けにデータベースでマーケティングに必要な情報を提供したりすることができる。農業支援を行っている図書館もある。こうしたサービスを実施することは、地域の経済を活性化し、コミュニティを強くすることにつながる。図書館の中にはコワーキングスペースなどを設けてテレワークやSOHO事業者を支援しているところもある。こうした働く人への積極的なサービスが求められる。

（市民文化の支援と交流機会の創出）

新しい図書館では、三鷹市民の文化を支援するとともに、交流機会を創出することも求められる。これまで、三鷹市ではさまざまな芸術・文化活動が活発に展開されてきた。三鷹市立図書館では、これまでも三鷹にゆかりのある作家の文学展などを開催してきた。これは一例であるが、今後はより一層、そうした活動を支援したり、成果発表の場としての役割を担っていききたい。そのためには関連資料の収集、展示スペース・イベントスペースの設置などが求められる。

また、地域での人々のつながりが希薄になる中、市民が交流できる機会を作っていきたい。図書館がそうした機会を創出することは、今後、ますます必要かつ重要になると考えられる。一例として、ボードゲーム、ビデオゲームができるようなスペースを設けることも考えられる。図書館の中には若者からお年寄りまでが図書館でそうした活動を楽しんでいるところがある。

（斬新な図書館）

図書館の固定観念を打ち破ることは、図書館と無関係と考えている人をひきつけるきっかけになる。そのために、図書館の殻を破る要素があってもよい。例えば、泊まれる図書館、コミックを多く揃えた図書館なども考えられる。市民に広くアピールするためには、様々な話題作りを行っていくことも必要である。

5. 1. 3. デジタル技術を用いたサービス

（デジタル技術の積極的な活用）

コロナウイルス感染拡大の中、政府を始め社会全体でデジタル技術の活用が進められている。Society 5.0という言葉が国の政策文書ではしばしば使われている。また、DX（デ

デジタルトランスフォーメーション) という言葉も使われるようになってきている。Society 5.0 は「サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会」(内閣府ウェブページ)と紹介されている。これらの言葉の定義はまだ定まったものではないが、現在、社会全体が大きな変革期にあると考えられる。今後、図書館においても、その運営面およびサービスにおいて、デジタル技術のさらなる積極的活用が求められる。

デジタル技術の積極的な活用は、その性質上、新しい図書館に限らず、三鷹市立図書館全体に関わる事柄であるが、新駅前図書館においては、より積極的な取り組みを求めたい。

デジタル技術は、まずは図書館の業務において活用が考えられる。三鷹市立図書館でも、貸出し、返却、予約資料の受取などで IC タグなどデジタル技術の活用が進められてきた。今後、こうした方向性をさらに追求していくことが求められる。一例として、スマートフォンによる貸出しなども考えられる。ただし、留意すべき点として個人情報の取り扱いがある。利用履歴や読書履歴など、これまで図書館が保護してきた個人情報は、利用者が安心して利用できるようしっかりと守っていくことが必要である。

(デジタル化資料の活用)

資料面においては、電子書籍、オーディオブックなどの提供が求められる。電子書籍はすでに導入されているが、課題も多い。例えば、目録が分離しているため、利用者は一括して検索をすることができない。また、資料点数は限られており読みたい資料を読めるわけではない。今後、実績を積みながら、また、電子書籍の普及状況をみながら、望ましい提供形態を検討してもらいたい。

また、電子書籍のように、いわゆるベンダーと呼ばれる「図書館向け電子書籍サービス」を利用する以外にも、オンライン上にはさまざまな有用なサイトがある。例えば、パブリックドメインの著作を公開している「青空文庫」や、著作権の切れた国立国会図書館の蔵書をデジタル化し公開している「国立国会図書館デジタルコレクション」などである。パブリックドメインとは、著作権の保護期間が切れ、誰もが自由に複製等を行えるようになった資料などを指す。

他にも、オープンアクセスになっている学術資料も多い。オープンアクセスとは、誰もが自由に利用できるようにした資料で、主に学術的な論文などを指すことが多い。これらの資料の中には、非常に価値のあるものも多くある。しかし、その存在を知らなかったり、アクセス方法を知らずに利用できない人も多い。こうしたオンライン上にある無料でアクセス可能な情報源を提供できるような体制を構築していくことが求められる。

(デジタル技術を用いたサービス)

近年、コンピュータの利用に際しては、ネットワーク環境が不可欠になりつつある。今後、教育現場、行政手続きなどにおいてもデジタル環境を確保することが要請されていくであ

ろう。図書館では、デジタル機器（PC等）・公衆無線LANの館内での提供や利用支援とともに、機器の貸出しなどを行うことが考えられる。これらにより、経済的理由からそうした機器を十分利用できない人を支援することができる。

コロナウイルス感染症拡大を契機として遠隔によるサービスが試みられた。こうした、自宅から利用できるサービスを強化する方向性も求められる。例えば、現在、文献の複写（コピー）は図書館で行う必要があるが、メールあるいはウェブフォームなどから申込みを受け付け、デジタルデータで提供することなどが考えられる。

同様のことは、視覚に障害のある人へのサービスについてもいえる。対面朗読、点字図書、大活字本、録音図書、DAISY図書の提供など、以前より行われているサービスに加えて、例えば、zoom等を活用した新たな読書機会の提供なども模索していくことが考えられる。

コロナウイルス感染症拡大の中、全国の図書館では他にも様々な試みが行われた。オンライン会議システムを用いたビブリオバトルや講演会などである。そうしたイベントは、遠隔でも参加しやすいなど対面と異なる特徴もある。リアルとバーチャルを組み合わせることも、今後求められる。

外国の図書館の中には、大学が提供するオンライン講座を積極的に紹介しているところがある。また、語学や各種学習サイトを図書館が契約し、利用者は無料で利用できるようにしているところもある。そうしたことも検討の余地があろう。

5. 2. 運営のあり方

ここでは、運営の基本的考え方（5.2.1）、市民との協働・連携（5.2.2）について整理する。

5.2.1. 基本的な考え方

運営のあり方として、まず、これまでの三鷹市立図書館の積み上げてきたものをベースとしたい。職員が蓄積してきた様々なノウハウは、新しい図書館の立ち上げにも、さらには安定して運営していく上でも重要である。そうした観点から、これまでの三鷹市立図書館の積み上げてきたものを貴重な財産と捉え、それらを十分活用して運営をしてもらいたい。

つぎに、職員のあり方である。図書館の運営については、高度な専門性と十分な経験を持つ職員が重要である。その観点から、そうした職員が、適切に配置されるような任用制度が構築されることが求められる。司書の資格、経験、本人の希望などが十分、考慮されるようにしたい。

また、新しい図書館を構想するにあたっては、新しい知識・能力を持つ職員も必要である。そうした職員の人材育成のあり方についても十分、配慮が求められる。例えば、オンライン上の情報資源を提供していくためには、各種データベースやオープンアクセス資料などさまざまな情報資源に精通した図書館職員が必要である。また、市民が求めるデジタル環境を整備することのできる図書館職員、市民がデジタル環境を使いこなすための教育を行うこ

とのできる図書館職員が必要である。

最後に、新しい図書館では、市民が利用したいときに利用できる図書館を目指してほしい。この考え方は基本的運営方針にも書かれているとおりである。この点は、アクセスの面でも、また、開館日時の方でも、十分、留意してほしい。

5.2.2. 市民との協働・連携

新しい図書館では、市民との協働・連携をさらに積極的に進めることを期待したい。これまでも三鷹市立図書館では、市内の各種団体と連携をして事業を実施してきた。例えば、公益財団法人アジアアフリカ文化財団、学校法人武蔵野美術大学などである。また、市民と連携しておはなし会、図書館フェスタ・みんなみフェスタなども開催してきた。今後、さらに図書館の活動の幅を広げ、協働・連携を一層すすめることが必要である。

より協働・連携を深めていく候補として、特定非営利活動法人三鷹ネットワーク大学推進機構（三鷹ネットワーク大学）、公益財団法人三鷹国際交流協会（三鷹国際交流協会）などがある。また、商工会議所なども挙げられる。もちろん、行政の関係部署も重要な協働・連携相手である。そうした団体とイベントの開催や図書館での相談会などで連携していくことが考えられる。

こうした協働・連携をすすめるためには、各分野の核となる人材（人財）と、それを取りまとめていくようなコーディネーターが不可欠である。図書館を含む行政と市民が連携してそうした人材（人財）の発掘と養成を進めていく必要がある。

つぎに、市民との連携についてである。基本的運営方針では図書館サポーターとの連携がうたわれている。そして、その実績も蓄積されてきた。新しい図書館においてもそのノウハウを活かし、図書館サポーターの育成および積極的な連携を行っていききたい。同様に、基本的運営方針には、ボランティアとの連携もうたわれている。図書館の活動をサポートする意志を持つ市民との協働が求められる。

ここで留意すべき点は、ボランティアに行政の肩代わりをしてもらうことではない点である。市民が持つ意志と知識・技能を活かして、その自己実現を支援するという視点を持つことが重要である。

なお、図書館を支援する市民に活動する環境を用意することは重要である。そうした環境を設けることで、活動は豊かになり図書館を強く後押しすることが期待される。

5.3. 施設のあり方

まず、新しい図書館に求める規模についてであるが、それは求められる役割によって異なる。仮に、現在の中央図書館を代替するのであれば、最低でも現在の中央図書館と同等の規模のものが必要である。中央図書館には大規模な開架スペース、閲覧スペースに加えて三鷹市立図書館全体の書庫の機能も求められる。仮に、現在の駅前図書館を代替するのであれば、第19期提言にあるように、蔵書15万冊、面積2,000㎡以上が求められる。

役割としては、いずれを想定するとしても、三鷹駅前という恵まれた立地を活かした広域的な機能をもつことが望ましい。そのためには、三鷹駅近隣に限定せず、市の全域からの利用を想定したサービス体制が求められる。広域的な役割を持つことで、地域に大きな波及効果をもたらすことができる。図書館は多くの人をひきつける。1日数千人の来館者を呼び込むこともそれほど困難なことではない。多くの人を呼び込むことによって、周辺地域は活性化する。第19期提言にもあったが、このことは周辺にある商店街にプラスの影響を与える。

次に複合施設であるか、単独施設であるかについてである。このことによって必要になる機能は異なる。もし前者であれば、この答申で示した機能及び役割の一部は、他施設で代替できるものがあるかもしれない。しかし、複合施設の場合、それがために図書館として必要な機能が損なわれるようなことがないよう留意したい。また、施設の組み合わせにおいては、シナジー効果、すなわち、1+1が3になるような施設の組み合わせを検討したい。

(機能面との関係)

これまで、図書館は情報、知識、知恵を資料から得る場所であったといえる。このことの基本的あり方は今後も変わらないであろう。そのための施設として、読書や学びを支える空間が必要である。

合わせて、新しい図書館には、情報、知識、知恵を活かし創造・創作する空間、滞在する空間、交流する空間が求められる。そうした図書館のあり方は、海外において「コレクションからコネクション」「book business から people business へ」などと称される。そのために、多くのプログラムが実施されるようになってきている。さきほどの読書や学びを支える空間では、講演や講座などのイベント、展示などにも活用できるようにしたい。また、市民の創造を支援するため、例えばメーカースペースと呼ばれる空間を設けることも考えられる。

また、地域におけるにぎわいのある広場空間としての役割も担っていきたい。そのためには、カフェやバーの設置も考えられる。そうした設備があることで、上記のような活動がより活性化される。そこは、心地よい空間であることが求められる。音、光、人々の視線などを十分、考慮して設計されるべきである。さらにゾーニングや利用規則（飲食）なども新しい図書館に適した形で見直していくことが必要である。

(環境への配慮)

近年、環境問題への社会の関心が高まっている。SDGs の取組みにおいても、環境は重要なテーマとなっている。三鷹市では「高環境」（緑と水の公園都市の創造）がうたわれている。新しい図書館でも、こうした考え方を推進していきたい。環境負荷の少ない図書館を作ることは、市民の環境問題への関心を高めることにつながる。欧米ではこうした図書館を「グリーンライブラリー」と呼んでいる。日本でも太陽光発電システムを備えた図書館が次第に増えてきている。

環境問題を考えたとき、建物としての図書館という側面と同時に、環境負荷の少ない方法

でアクセスできる図書館であることも重要である。例えば、十分な駐輪場を持つことで、市民は環境負荷の少ない方法で図書館にアクセスできるようになる。こうした方向性は自転車走行空間の整備をすすめる三鷹市の方針と合致するものである。

また、図書館単独での整備は難しいかもしれないが、屋上ガーデンなどを設け、壁面緑化をすることで、環境負荷を低減した上で、緑陰読書を楽しむことができる。

(ユニバーサルアクセス・災害への備え)

図書館には障害のある人も、乳幼児も、高齢者も、文化的背景の異なる人も、ベビーカーの人も来る。誰もが安心して利用できるよう、施設、設備はユニバーサルデザインに基づくものが求められる。同様に、ピクトグラムの活用や多機能トイレの設置などが考えられる。また、車椅子でもスムーズな移動ができるような通路の確保が求められる。

災害時への備えも重要である。三鷹市全体の防災、減災のまちづくりの方向性を踏まえた上で、図書館としてそれに資するような機能を持つことも考えられる。また、災害との関連では、災害後の心のケアを担うなど図書館独自の取組を期待したい。

6. 図書館づくりのすすめ方

三鷹市では以前より市民参加のまちづくりを強く打ち出してきた。新しい図書館を作る際には、これまでのまちづくり、図書館づくりで蓄積されてきたさまざまな市民参加型の方策の採用を期待したい。具体的には、市民討議会（まちづくりディスカッション）、シンポジウム、講演会などが考えられる。

同時に、これからの社会を担う子どもたちの意見を集めることも企画したい。具体的には学校に協力してもらってアンケートをとったり、子どもワークショップを実施したりすることなどが考えられる。

こうした活動は、新しい図書館の構想段階から、適切な時期に、適切な方法で実施されることが望まれる。こうした活動から三鷹の図書館のあるべき姿を具現化していただいたい。

審議経過

(2020 年度)

7 月 16 日

- これまでの経緯の確認
- 論点整理

9 月 14 日

- コロナ禍における三鷹図書館の取り組み
- コロナ禍における海外の図書館の取り組み
- フリーディスカッション

10 月 15 日

- コロナウイルス感染症拡大に対する三鷹市の学校及び学校図書館の取り組み
- コロナウイルス環境下の公立図書館
- フリーディスカッション

11 月 12 日

- 答申の骨子の検討，意見交換

1 月 21 日～2 月 9 日

- 骨子案に対する意見（文書協議）

2 月 13 日

- 骨子案の検討，確定

(2021 年度)

4 月 15 日

- 最終案の検討，意見交換

5 月 20 日

- 最終案の検討，意見交換（文書協議）

6 月 28 日

- 答申の提出

